

岩手県監査委員告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示する。

平成26年5月9日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見  
岩手県監査委員 高 橋 昌 造  
岩手県監査委員 吉 田 政 司  
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
田 高 禎 治	岩手県盛岡市紺屋町5番28-207号
清 水 真 弘	岩手県盛岡市上田一丁目11番19-407号
柏 木 一 男	岩手県盛岡市向中野三丁目19番31号
眞 木 雄 太	岩手県盛岡市盛岡駅前北通10番32-205号
佐 藤 智 之	岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号 朝日生命盛岡中央通ビル（勤務先）

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成26年5月19日から平成27年3月31日まで